

令和9年  
4月採用

# 市職員・消防職員を募集！

## 市職員

- ▶ 受付期間／6月1～18日
- ▶ 申込方法／原則、市HP「電子申請サービス」から申込  
※インターネットでの申込ができない場合は、人事課へ連絡の上、郵送なども可
- ▶ 1次試験／7月12日に市立北中学校で実施または、書類選考
- ▶ 合格発表（1次試験）／8月上旬予定
- ▶ 備考／申込方法など、詳しくは市HP掲載の試験要項をご覧ください



市HP

## 消防職員

- ▶ 受付期間／6月1～19日 ※郵送は6月19日必着
- ▶ 申込書／6月1日から大垣消防組合HPでダウンロード可
- ▶ 郵便での請求／封筒に「職員採用試験申込書請求」と朱書きの上、電話番号を記入し、返信用封筒（角2号、140円切手貼付、送付先明記）を同封して、同組合へ郵送
- ▶ 申込方法／直接（平日のみ）または、郵送で受付（詳細は試験要項をご覧ください）
- ▶ 1次試験／7月12日に消防本部で実施
- ▶ 合格発表（1次試験）／7月下旬～8月上旬予定



消防組合HP

仕事と育児の両立支援制度、国・民間企業等への派遣、資格取得支援などの研修制度が充実しています！

採用区分	試験区分・職種	採用予定人員	受験資格		問合せ先	
			対象者生年月日	学歴・資格・免許・職歴など		
市職員	大学卒程度	事務	20人程度	平成11年4月2日以降	大学卒業以上の学歴を有する人（令和9年3月卒業見込みの人を含む）	〒503-8601 丸の内2-29 大垣市役所 企画部人事課 ☎47-8196
		事務（福祉）	5人程度		大学卒業以上の学歴を有する人（令和9年3月卒業見込みの人を含む）で、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する人（令和8年度中に実施される国家試験により取得見込みの人を含む）	
		技術（土木）	5人程度		短大（高専を含む）卒業以上の学歴を有する人（令和9年3月卒業見込みの人を含む）	
		技術（電気設備）	5人程度			
		技術（建築）	5人程度			
	資格免許職	保育士・幼稚園教諭	5人程度	平成9年4月2日以降	保育士と幼稚園教諭の両方の資格・免許を有する人（令和8年度中に取得見込みの人を含む）	
		保健師	5人程度		保健師の免許を有する人（令和8年度中に実施される国家試験により取得見込みの人を含む）	
		薬剤師	若干人		当該免許を有する人（令和8年度中に実施される国家試験により取得見込みの人を含む）	
		診療放射線技師	若干人			
		臨床検査技師	若干人			
		理学療法士	若干人			
		作業療法士	若干人			
		言語聴覚士	若干人			
	救急救命士	若干人				
	民間企業等職務経験者	事務	10人程度	昭和62年4月2日～平成11年4月1日	大学卒業以上の学歴を有する人で、民間企業などにおいて職務経験が3年以上（令和8年5月31日現在）ある人	
		技術（土木）	5人程度	昭和52年4月2日～平成11年4月1日	高校卒業以上の学歴を有する人で、民間企業などにおいて土木関係の設計・施工監理などの職務経験が3年以上（令和8年5月31日現在）ある人	
		技術（電気設備）	5人程度		高校卒業以上の学歴を有する人で、民間企業などにおいて電気設備関係の設計・施工監理・維持管理などの職務経験が3年以上（令和8年5月31日現在）ある人	
		技術（建築）	5人程度		高校卒業以上の学歴を有する人で、民間企業などにおいて建築関係の設計・施工監理などの職務経験が3年以上（令和8年5月31日現在）ある人	
保育士・幼稚園教諭		5人程度	昭和57年4月2日～平成11年4月1日	保育士と幼稚園教諭の両方の資格・免許を有する人で、保育士または幼稚園教諭としての職務経験が3年以上（令和8年5月31日現在）ある人		
管理栄養士（保健センター配属）		若干人	昭和62年4月2日～平成11年4月1日	当該免許を有する人で、管理栄養士としての職務経験が3年以上（令和8年5月31日現在）ある人		
理学療法士		若干人	昭和62年4月2日～平成9年4月1日	当該免許を有する人で、当該職種としての職務経験が3年以上（令和8年5月31日現在）ある人		
作業療法士		若干人				
管理栄養士（市民病院配属）		若干人				
診療情報管理士	若干人	昭和52年4月2日以降	当該免許を有する人で、診療情報管理士としての職務経験が3年以上（令和8年5月31日現在）ある人			
消防職員	大学卒程度	9人程度	平成9年4月2日以降	大学卒業以上の学歴を有する人（令和9年3月卒業見込みの人を含む）	〒503-0933 外野3-20-2 大垣消防組合 消防本部総務課 ☎87-1511	

**保育士・幼稚園教諭の就職を応援！**  
～就労する際の各種費用を補助～  
市内の対象施設で、新たに保育士などとして就労する際の各種費用を補助します。詳しくは、保育課（☎47-7096）へ。  
▶ 対象施設／市内の認可保育所、幼稚園、小規模保育事業所および認定こども園  
▶ 補助内容／①保育従事に伴う物品（被服など）の費用（上限10万円）②賃貸住宅の敷金や礼金など（上限5万円）③市外から転入する引越し費用（上限10万円）  
▶ 備考／①②③併用可能。条件により、補助の対象外となる場合があります

※若干人：1～5人